

これからの更生保護事業に関する有識者検討会 第1回会議議事要旨

1. 日 時 平成30年5月10日（木）午前10時から午後0時20分
2. 場 所 法務省会議室
3. 出席者
(座長) 横田尤孝 (弁護士・元最高裁判所判事)
(座長代理) 安部哲夫 (獨協大学法学部教授)
(構成員) 伊藤富士江 (上智大学総合人間科学部教授)
今福章二 (法務省大臣官房審議官)
坂井文雄 (全国更生保護法人連盟理事長)
田中常弘 (更生保護法人富山養得園理事長)
谷口太規 (弁護士)
森山秀実 (更生保護法人東京実華道場
更生保護施設ステップ竜岡施設長)
4. 要 旨
 - (1) 保護局長挨拶
開会に当たり保護局長から挨拶があった。
 - (2) 座長挨拶
座長から挨拶があった。
 - (3) 座長代理の選出等について
構成員の互選の結果、安部構成員が座長代理に選出された。
 - (4) 議事の公開等の在り方について
議事については、要旨を公開することとして決定された。
 - (5) 本検討会設置の趣旨等について
別添1のとおり、事務局から説明がなされた。
 - (6) 各構成員からの挨拶等
出席した構成員から、自己紹介及び本検討会に関する所感等について御発言いただいた。
 - (7) 本検討会の今後の議論の進め方等について
別添2に基づき、事務局から説明がなされた。
 - (8) 継続保護事業の実情等について説明等
田中構成員及び森山構成員から、継続保護事業の実情や課題等について御発表いただき、質疑等を行った。
 - (9) その他
次回以降の開催日程等について、事務局から説明を行った。

5. 構成員からの主な発言等

- ・更生保護施設は、設立から100年を超える施設も多く、またその成り立ちが民間発祥のものであるということが大きな特徴。本検討会では、更生保護施設が歴史も設立理念もそれぞれ異なる民間運営の施設であることを踏まえ、これらが一色に染まるような画一的なアプローチを検討するのではなく、色々な意見を踏まえ、それぞれの長所を活かすための方法を模索していくことが大事ではないか。
- ・大学の学生たちが犯罪について考える場合、発生した犯罪の処理や犯罪の成否、刑の執行施設としての刑務所については話題となるものの、行為者の社会復帰に関わる社会内処遇、更生保護事業についてまでは考えが至らず、犯罪者についての誤解が生じていると感じられる場面があると思われる。若者にも更生保護事業についてしっかりと理解してもらい、地域の拠点として若者がどれだけ更生保護事業に参画していけるのかという観点からの検討も必要である。
- ・更生保護施設の熱心な職員の方々の活動に感銘を受けた一方、施設職員も高齢化が進み、施設運営についても収益が十分に得られず、経営が困難であるという更生保護事業の苦しい状況を耳にする。本検討会では、大きな視点から捉え、どうすれば更生保護施設がいきいきと活動できるかも考えていきたい。
- ・更生保護施設においては、集団処遇をする必要があることから、一定程度の行動規制も必要であると感じる一方、行動の自由制限と再犯防止のための効果的な取組の実施のバランスをとることの難しさを感じる。
- ・更生保護施設における宿泊場所、食事の提供や就労支援など、対象者を社会に迎え入れる環境面の整備は手厚くなっており、その点については、大変喜ばしいことではあるが、被保護者本人たちにやる気がなければ、いくら環境を整えても効果が出ないということを痛感しており、更生保護施設における本人たちへの処遇の中にも、心の教育を念頭においたものが必要であると感じている。
- ・平成14年の更生保護事業法の改正は、ターゲットを満期釈放者から仮釈放者へと変更し、更生保護施設を犯罪者処遇の専門的施設とするためのものであったと考える。その後、社会情勢は変化し、人口減少局面に入り、少子高齢化は加速し続け、社会内の立ち直りを支える力はますます弱まってきているのではと感じる。
- ・一方で、現在はかつてでは考えられないほど福祉との連携が進んでおり、地域連携も新たな局面に入ろうとしている。こうした情勢を踏まえて、今後更生保護事業の持続可能性について検討すべき。

- ・地域の社会福祉との連携や相互参入についても論点となり得るものと思われ、この点をより進めたものとするため、地域との行動の連携を図るための連絡助成事業の在り方についても議論すべき。
- ・更生保護事業で取り組まれていることについても、本当に効果が出ているのかといった考え方が必要になる。データに基づいた検討を行う必要がある。国の施策や更生保護事業者にもエビデンスとともに効果検証の結果をフィードバックしていけるような環境も整えていく必要がある。
- ・過去十数年で更生保護施設の職員数は倍以上に増えた一方、仕事量も増加傾向にあり、現場の負担はますます重くなっている。特に労務関係では課題が多く、今後、更生保護施設に期待される多様かつ高度な役割をどのように担っていくのか、不安を感じる。どの施設も一日を乗り切るために必死に活動している状況にあり、更生保護事業を持続可能にしていくための予算構造についても議論すべき。
- ・本人たちが居場所や役割を見つけ、自らの更生意欲を喚起することが何よりの成功の秘訣だと考えているため、それを支援することこそが重要である。そのためには、支援をする職員のやる気が十分にある状況を作らなければならない。
- ・既存の地域福祉のネットワークを活用し、更生保護施設の充実、効率化及び負担軽減を図る方法についても模索していく必要がある。
- ・若い職員を雇用できる十分な給与が支給できないため、処遇にあたる職員の平均年齢は高齢化しており、現状だと増加した対象者への対応が十分に行き届かないという問題もある。また、地方では、収容率を上げるのに苦労している現状がある。
- ・帰住前の関わり方として、生活環境調整の際、直接帰住者と会うということを中心にしている。刑事施設へ積極的に足を運んで実際に会うことを通じて関係を構築し、それから手紙のやりとりに発展させている。
- ・出所2週間前の刑事施設での釈放前教育に入った段階に合わせ、待っているという意思表示のため、励ましの手紙とテレホンカードを帰住予定者に送付している。とりわけ、北海道などの遠方からの帰住予定者は、当施設へ長時間かけて列車で帰住する過程で遵守事項違反等をさせないため、本人の同意に基づき航空券を手配して送るようにしており、これにより不帰住が激減する結果となっている。また、帰住者の中には、医療や福祉的な措置が必要な者もいるため、医療情報については、事前に入手するようにしている。
- ・退所後のアプローチとしては、アンケートの送付依頼やOB会の開催、案内状配達のための家庭訪問、年賀状等による文通などを行っている。また、来訪する者がいれば随時相談援助を実施している。第2種社会福祉事業の無料低

額宿泊施設を開設し、更生保護から福祉へ制度を移行しても一貫した支援を行うことで社会へソフトランディングすることを実現できていると感じている。

- 更生保護施設の運営で最も重要なのが、地域との関係。更生保護施設は地域からは迷惑施設として認識されがちであることから、在所者には、地域住民に対して迷惑を掛けることのないよう日常行動などについて徹底した指導を行っている。そのほか、地域貢献活動の一つとして、多目的ホールの開放をしたり、町内会やPTA活動などの地域活動に積極的に参加したりすることにより、地域の方々と顔の見える関係を築くことを大切にしている。